

令和2度 地域包括ケアシステム 各推進リーダー取得の説明

日本理学療法士協会では、『地域包括ケアシステム』を推進するにあたって、「地域ケア会議」、「介護予防」の2つの施策に重点を置き、地域包括ケアシステムに関わることのできる人材の育成を実施しています。そのための育成制度として、【地域ケア会議推進リーダー】、【介護予防推進リーダー】の2つの認証コースを設定しました。

推進リーダーの取得を目指される方は、まずは日本理学療法士協会ホームページで、【地域包括ケアシステムに関する推進リーダー制度】の詳細を確認し、マイページ上から【各推進リーダー】取得のための申請を行ってください。登録が完了いたしましたら、登録完了のご案内をメールにてご連絡いたします。その後、各項目の受講に移ってください。

【おおまかな流れ】

- ①協会ホームページのマイページよりリーダー登録
- ②e-ラーニングの受講
- ③導入研修の受講
- ④士会指定事業の参加

上記3項目を修了することで、【推進リーダー】としての資格が付与されます。

※e-ラーニングは、導入研修の前に受講完了すること

※士会指定事業については、e-ラーニング・導入研修と前後してもよい

※士会指定事業の参加には、その年度に行われた訪問リハビリテーション実務者研修会や地域理学療法研修会などの地域支援事業に係る研修会の参加や地域ケア会議の参加など

